

## 領収書など

### 資料の整理は進んでいますか

(農業所得を収支計算で)  
申告される方へ

ハウスや温室栽培、ねぎ、とうもろこし、甘藷などをつくつている農家は、その所得税の確定申告を収支計算の方法によつ

て行うこととされています。  
つまり「収入金額」から「農業経営のための経費」を差引いて「所得」を計算します。

そのため昭和六十年一月一日から十二月三十一日までの一切の収入の明細と、支出が明らか



フジテレビ 前 11:15~11:30

## みんなで見ましょう!

1/4 税金世相巷談  
「税にまつわるこぼれ話」

1/25 医療費控除を受けるには  
「医療費の範囲、申告の仕方」

1/1 土地や建物を売ったとき  
「譲渡所得の計算の仕組み、配偶者の税額軽減」

1/8 財産をもらつたら  
「贈与税の配偶者控除、住宅取得資金の贈与」

1/8 財産をもらつたら  
「贈与税の配偶者控除、住宅取得資金の贈与」

になる帳簿や領収書が必要です。これらのことになり、申告の際に数時間もかかることになり、申告においてになつた他の人の迷惑になりますので、早めに資料の整理をして申告にそなえてください。

銚子税務署  
光町税務課

## 保健婦メモ

### へ健 康へ

一月にあたり、自分の健康を家族の健康をみなおしてはいかがでしょうか。文明の進歩は、私たちに「生活の便利さの拡大」や「時間の大短縮」など、はかり知れないほどの恩恵をもたらしてくれた反面、私たちの健康という観点からみると、さまざまな阻害要因をもたらしたという事も無視できません。

かつて、私たちの祖先は、日の出とともにとび起きて、山野をかけ回り、獲物を追い、川や海辺では魚や貝をとり、日が沈めば眠りにつく、というように、大自然の中でのびのびとした毎日をおくついたにちがいありません。猛獸にあつたり、疫病の心配はあつたとしても、思い

つきり体を動かすというきわめて健康的な日々であつたはずです。

ところが、現代を生きる私たちはといえば、自然の破壊で緑を失い、ストレスにあえぎ、体を動かすこともめつき少なくなり、つい過食に走つてふとりすぎた体をもてあましているのが、現実の姿のようです。どうやら、わたしたちは、文明から受けたさまざまの恩恵と引きかえに、「健康」というかけがえのないものを失いつつあるようです。

から  
ーこれから健康づくりー



国民健康保険に入っていると

こんな給付が受けられます。

#### ▼ 医療費の七割(八割)を負担

病気やケガをして病院や医院で必要な治療を受けたとき、医療費の七割を国民健康保険が負担します。

#### ▼ その他

医師が必要と認めた入院患者の付き添い看護料、コルセットやギブスなどの補装具代も申請をすると支給されます。

詳しくは保健衛生課国保係へ

退職被保険者は、入院通院と

もに八割、被扶養者の入院は八

しかし、今さら太古の昔にかえることは絵空ごと同じで、わたしたちはこうした現実から逃れることはできません。したがって、このような現代を生きるために、今もつとも強く求められていることは、明日をよりよく生きる礎としての健康をつくるために、今日何をなすべきかを、考えてみることなのではないでしょうか。